

# 新たな公益法人税制構築への要望

2005年4月

社団法人 日本芸能実演家団体協議会

文化芸術は、個々人の創造力を根源とし、芸術家の協働的な営為のなかで生まれ、人々の生き甲斐づくりとしあわせづくりに貢献する力をもっています。とりわけ演劇、音楽、舞踊、演芸など芸能は、人々との時間、空間の共有の中で成立するため、他者との共感を通じて人と人を結びつけ、相互理解の土壌を形成し、豊かなまちづくりに目に見えない大きな力を発揮します。

さらに、文化芸術はその製作・流通・鑑賞行動を通し経済に大きな影響を与えるとともに、文化芸術のもつ創造性が製品コンセプト、デザインなど経済活動に新たな需要や高い付加価値を生み出し、経済活性化の重要な要素となっています。

しかしながら芸能活動そのものは、市場経済に委ねただけでは供給が困難な財・サービスの領域であり、アメリカの経済学者ポーモルとポーエンは、実演芸術の技術的な特性を分析し、その生産性の低さから収支差額の発生と準公共財として支援が必要との定説を1960年代に確立していますが、日本においてはこのような民間の公益活動への支援体制は不十分でありました。

21世紀、国民の心豊かな生活をつくりあげ、日本の経済、社会、文化の発展をもたらすために、文化芸術が大きな役割を果たす時代を迎えました。芸能組織がもてる能力を発揮し、幅広い社会の支援を受けながら、「豊かな創造活動を進め、人々に多彩で、深く芸能を楽しむ場を創りだす」活動を促進する税制が求められます。

これまででない新たな公益法人税制を構築することを強く要望します。

1. 公益性のある芸能法人の定款・寄付行為に定める目的に基づく公益本来事業（創造・公演など）からの収入には税を課さないこと
2. 本来事業ではない活動からの収入を、公益本来的事业に当てた時、その収入に税を課されないこと
3. 公益性のある芸能法人の理念と使命に賛同して行われる寄付（資産、相続を含む）について所得控除や損金算入を認める資格を寄付者に与え、公益法人の活動を活性化し、寄付文化を促進する税制を構築すること

以上